設　備	ネットワーク側最高伝送速度
網内ルーター	Mbps

設　備	伝　送　速　度
波長分割多重化装置	Gbps（　Gbps×　波長）

設　備	スループット
ファイアウォール装置	Mbps

設　備		最高伝送速度
ルーター又はスイッチ	ルーター	Mbps
	スイッチ	Mbps

設　備	中央処理装置の数	主記憶装置の容量	命令処理能力
通信網制御装置			
複合通信用交換機			
複合通信変換装置			

設　備	機　能	
サーバー用の電子計算機	中央処理装置	（プロセッサ名（ナンバー、コア数））×（プロセッサ数）
	主記憶装置の容量	
	補助記憶装置の容量	
	オペレーティングシステム	
	ネットワークインタフェース	

建物名	設　置　す　る　設　備

記載上の注意

※１　外部資金の種別「社債」、「増資」等を記載すること。

※２　「光ファイバ」、「電波」等の別を記載すること。なお、電波の場合は使用周波数を併せて記載すること。

⑸　高度通信施設整備事業を行うに当たっての基本的な考え方

①　高度通信施設整備事業が行われる地域に関する事項※1

②　高度通信施設整備事業の実施に関し配慮すべき重要事項

ア　電気通信サービスの提供に当たっての配慮※2
イ　国際標準への配慮等※3
ウ　国際環境との調和の確保への配慮※4
エ　地域の振興又は整備に関する計画との調和※5

（高度通信施設の利活用を促進するための具体的な取組）※6	
分野※7	医療・保健・助産　福祉・介護　教育　行政 防災　交通　観光　その他（　）
内容※8	

オ　その他※9

記載上の注意

※１　高度通信施設の可及的速やかな全国的整備と地理的なデジタル・ディバイドの是正に向け、整備が特定の地域に偏らないように配慮し、需要動向等の地域の実情を勘案しつつ、高度通信施設を整備する地域の拡大等を図る観点から、事業が行われる地域に関する考え方を記載すること。

※２　家庭、中小企業、心身障害者等への配慮を含め、広く利用者の利益の向上等を図る観点から記載すること。

※３　国際的な標準方式、国際電気通信連合等の国際機関における検討状況等に配意することにより、電気通信事業者間の相互接続性の確保等を図る観点から記載すること。

※４　外国企業の生産した製品、開発した技術について、優れたものを積極的に採り入れ、国際経済の発展に貢献する等の観点から記載すること。

※５　地方公共団体が行う地域の情報化に係る取組等各種の地域の振興又は整備に関する計画との調和等に向けた考え方を記載すること。

※６　地方公共団体が高度通信施設整備事業を実施する場合のみ、当該事業により整備される高度通信施設について公共分野における利活用の計画等を記載すること。

※７　高度通信施設の利活用を行う場合は該当する分野を丸で囲むこと。その他の場合は分野を記載すること。

※８　高度通信施設の利活用を促進するための具体的な取組について、対象地域、事業規模（対象人数等）を含めその内容を具体的に記載すること。

※９　道路に高度通信施設整備事業に係る施設の敷設を計画する場合における道路管理者との協議、道路占用の可能性に対する配慮等についての考え方を記載すること。